

くらしの情報

年金

◆電話での年金相談は

『ねんきんダイヤル』へ

10月31日から、『ねんきんダイヤル』が始まりました。
○年金請求などの年金相談

☎0570-051165

○年金を受けている方の

年金相談

☎0570-071165

受付時間は、午前8時30分
から午後5時までです。

※土曜・日曜・祝日を除く

※通話料金は、一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金で利用できます。なお、電話機によっては利用できない場合があります。その時は、川内社会保険事務所(☎②5276)に電話してください。

◆年金の『裁定請求書』

10月から老齢基礎年金の受給資格要件が確認できた方に対し、年金加入期間をあらかじめ印字した『裁定請求書』が60歳または65歳到達月の3か月前に業務センターから送付されます。

また、老齢基礎年金の受給資格期間が確認できない方や60歳を過ぎてから受給権が発生する方には裁定請求の手続きなどを説明した『はがき』が送付されます。

『裁定請求書』や『年金に関するお知らせ(はがき)』の内容や手続きなどについては左記にお問い合わせください。

○お問い合わせ先

・川内社会保険事務所

☎②5276

・ねんきんダイヤル

☎0570-051165



ねんきん相談

年金資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じます。質問や相談などがありましたら、この機会をご利用ください。

○日時 12月22日 午前10時～午後3時

○場所 宮之城ひまわり館(和室)

お知らせ

◆人権週間

「世界人権宣言」が昭和23年12月10日の国連の総会で採択されたことから、12月4日から10日までの一週間は、「人権週間」となっており、スロガンとして「育てよう一人一人の人権意識」思いやりの心・かけがえのない命を大切に」を掲げています。人権問題を解決するために、誰もがお互いの人権を尊重し、差別や偏見のない社会の実現に向け努力を重ねていくことが大切です。

◆年末の大掃除はお早めに!

今年も残りわずかとなり、各ご家庭では年末の大掃除の時期になりました。

例年この時期には、大掃除などに伴って大量のごみが出されることからクリーンセンターを特別開場します。

年末は特別開場日を問わず、平日でも来場者が多く、自動車の渋滞が予想されますので時間にゆとりをもってお越しになるか、年末を避けなるべく早い時期にお持ち込みください。

○特別開場日

・12月18日(日)

・12月25日(日) 可燃ごみのみ

・12月29日(木) 可燃ごみのみ

午前8時30分～午後3時

※25日と29日は可燃ごみだけの搬入となりますので、不燃・粗大ごみ・資源ごみは持ち込まないでください。

○通常のごみ収集は12月30日まで行います。(町民の皆さんのクリーンセンターへの直接搬入は29日までです。)

また、新年のクリーンセンターへの搬入及びごみ収集は1月4日からです。

電気事故防止 シリーズ⑤

コードとコードを直接つないでいませんか?

コードの芯を結んじやダメだよ!

必ず市販のコード接続器を使おう!



コード接続器による コードの接続

コードとコードをねじり合わせてつないでいると、つなぎ目がゆるんで過熱したりぬけたりして危険です。コードをつなぐときは、必ずコード接続器を使ってください。

財団法人 九州電気保安協会